

# 安保法制改定は平和憲法破壊の暴挙！ マイナンバー制度の運用は延期すべき！

—市議会6月定例会での高橋美博議員の一般質問—

## 安保法制改定案は明確な憲法違反

安倍自公政権は海外での戦争に自衛隊を参加させる危険な法律をつくらうとしている。法案は、戦後日本の安全保障政策を180度転換しようとする暴挙である。昨年9月の「解釈改憲の閣議決定」に続き、今回の安保法制について市長の見解を質した。

**問** 中日新聞社説「海外での武力の行使は自民党を含む歴代政権が憲法違反として認めてこなかったものである。国会での積み重ねられた議論を無視して一内閣の判断で憲法解釈を変え、自衛隊を地球上のどこにでも派遣して武力の行使を認めることは、憲法破壊と言わず何と言う」と述べるなど、多くのメディア、有識者が危惧を表明している。市長の見解はどうか。

**答** 昨年9月議会に「日本国憲法のもとで、平和国家としての道をたどるべきである」と答弁した。「集団的自衛権の行使は国際的な紛争解決に武力を使わないことをうたった日本国憲法のもとで、平和国家の基盤をゆるがせないことから反対である」との思いは今も変わらない。

## マイナンバー制度開始への準備状況は

マイナンバー制度は、住民登録している全員に生涯かわらない番号を割り振り、社会保障や税の情報を国が一括管理するというもので、今年10月に個人番号が記載された通知カードを各世帯に郵便書留で送付となる。来年1月からは運用を開始し、申請により顔写真つきの個人番号カードの交付も始まる。多くの国民は制度の内容を知らないうえに、膨大な個人情報を国が一手に握ることへの懸念や情報漏れへの不安が広がっている。

**問** 制度導入の必要性について市長の認識はどうか。

**答** 複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報と確認するものであり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い社会を実現する社会基盤となるものである。市民には届出・申請の簡素化による負担の軽減、市にとって事務の効率化が図られ、必要性が高い制度であると認識している。

**問** 年金機構の個人情報流出で国民に危惧が広がっている。情報漏えいやプライバシー保護の対策はどうか。

**答** 庁内ネットワークと外部機関との接続を特定の端末に制限するためのファイアーウォールや外部機関との情報連携する際に通信を暗号化する装置を新たに設置するなど外部からの不正侵入を防止するための検討を行なっている。現行の「袋井市セキュリティポリシー」を改定し、情報を取り扱う職員への周知・教育を徹底するなど人的対策にも万全を期す。

**問** 広報活動は国の責務とされているが、市も市民や事業者にも、制度運用開始に向けて広報は必要ないか。

**答** 通知カードが送付される前の9月に、「広報ふくろい」を活用し周知を図る。HPにもQ&Aを掲載する。

**問** 必要なシステム改修はいくつあり、費用はどれだけか。全体の必要経費は積算されているか。そのうち市の持ち出しはどれだけか。

**答** 昨年度は住民基本台帳システム、地方税務システム、国民健康保険システムなど6システムを改修、今年度は障害者福祉システム、後期高齢者医療システムなど13システムの改修を予定している。昨年度の改修費が

2,600万円、今年度の改修費は1億円、計1億2,600万円を要する見込みである。来年度は詳細が定まらず現在積算中である。国からの補助は6,100万円と見込み、市の持ち出し分は6,500万円と見込まれる。

**問** システム等の委託費など年間維持管理にどれだけの費用がかかる見込みか。

**答** システム保守料など維持管理費に変更はない。中間サーバーの利用負担金などはまだ示されていない。

**問** 事務処理の流れの検討や職員の研修などの準備は進んでいるか。

**答** マイナンバーを利用する事務は市民課など8課、21事務を見込んでいる。4月に全所属を対象にした制度概要の説明会を実施した。1月までには全職員を対象に実施するなど、遺漏のない準備をしていく。

**問** 番号カードは市が条例で定めれば独自に利用拡大ができる。情報漏えいのリスクも高まると思うが。

**答** 番号カードは身分証明証としての利用、確定申告の電子申請にも利用できる。市で規定すれば図書館の利用証、印鑑登録証などの独自利用も可能となる。費用対効果も検証しながら、今後検討していく。

## 中東遠総合医療センターへの財政支援は

全国初となる2つの市の市立病院同士の統合による開院から丸2年が経過した。入院患者数、外来患者数ともに順調に伸びている。一方、経営は2期連続で10億円を越す経常損益を計上する見込みで厳しい経営状況となっている。

**問** 運営に対する市長の現時点での評価はどうか。

**答** 医師数が114人と開院時より21人増え、事業収益も順調に伸びている。日経ビジネス誌の病院経営力ランキングで県内1位にランキングされるなど高い評価も得ており、圏域の医療を支えていると認識している。

**問** 開院当初運転資金ゼロからスタート、資金不足から一時借入金で26年度決算では10億円を越す見込みである。早期解消が必要ではないか。

**答** 掛川市と協議しながら長期貸付など何らかの財政支援を検討しているところである。

**問** 企業団は救急医療体制維持に多額の持ち出しが必要と試算。経費の不足額についての考えはどうか。

**答** 交付税上の上乗せ分をプラスすることも検討する。

**問** 両市が負担する繰入金開院5年目まで15億円の上限額を設定している。見直しについての考えは。

**答** 開設前に両市で慎重に協議し決定したものであり、今後その条件を変更する必要があると判断される場合には掛川市と十分協議した上で結論を出したい。

**問** 今年3月総務省が出した新公立病院改革ガイドラインに沿って経営改善計画策定が必要と考えるが。

**答** 開院前の財政シミュレーションや25年度26年度決算状況を分析し、病院企業団の中期経営計画の内容を踏まえて作成するよう要望していく。

## 高橋美博（日本共産党）の市議会ニュース

2015年6月12日発行 連絡先 大谷245、TEL・FAX48-6100

ホームページ <http://www.yoshihiro-takahashi.net>

ブログ「高橋美博の東奔西走」更新中